

市では、市内中小企業者が、新型コロナウイルス感染拡大の防止対策に要するマスクおよび消毒液などの消耗品等の購入に係る経費の一部を補助します。

補助対象

市内に事業所を有する中小企業者で、次の要件を全て満たすもの

- ①店舗の感染症予防対策を実施する事業者
- ②いばらきアマビエちゃんを導入し、運用していること
- ③市税等の滞納がないこと

対象経費

- ・消耗品費（マスク、フェイスシールド、ゴム手袋、消毒液、手洗い用洗剤などの衛生消耗品を購入する経費）
- ・備品購入費（非接触型体温計の購入、仕切り用のアクリル板、透明ビニールカーテン・シートや、カード決済・電子マネー導入にかかる経費、その他感染予防対策の物品購入、機器導入にかかる経費）
- ・工事費、委託料（パーテーション設置、換気設備設置、手洗い場設置、その他感染予防対策を実施するために必要となる施設にかかる経費）

対象期間 令和3年4月1日(木)～令和4年2月28日(月)に支払った経費

補助額 1事業者あたり上限5万円まで（申請は1回限り）

申請期限 令和4年3月11日(金)まで ※郵送の場合は必着

- 申請書類**
- 申請時** ①中小企業新型コロナウイルス感染症対策補助金交付申請書兼実績報告書
 ②領収書等支払の分かる書類
 ③いばらきアマビエちゃん宣誓書
- 請求時** ④中小企業新型コロナウイルス感染症対策補助金請求書

申請方法 申請書類(上記①～③)を商工観光課へ提出してください。
 ※補助金等交付決定通知が届きましたら、請求書(上記④)の提出をお願いします。(郵送可)

問商工観光課 ☎0297(20)8666

市の水道に加入しましょう

市では、水道法により水道水の定期的な水質検査を行い、安心して使用できるおいしい水を提供しています。安全で安心な市の水道に加入しましょう。

【参考】

- ①+②がお支払いただく水道料金になります。
- ・13mmのメーターで20³m³使用した場合 4460円
- ・20mmのメーターで20³m³使用した場合 4545円

Q & A

Q 水道工事は、どこに頼めばいいですか？

A 市で指定している「坂東市水道事業指定給水装置工事事業者」（指定工事店）にご相談ください。
 ※指定工事店は市のホームページをご覧ください。

Q 坂東市の一般用の水道料金は、どのような仕組みですか？

A ①水道料金…口径に関係なく10³m³までは定額です。11³m³からは1³m³ごとに超過料金225円が掛かります。

②メーター使用料…水道メーターの使用料です。

水道を利用している方へ凍結にご注意を！

冬の冷え込みが厳しいと水道管が凍結したり、破裂する場合があります。屋外の蛇口、北向きで日が当たらない場所や風当たりの強いところ、水道管がむき出しのところは特に注意が必要です。水道管や蛇口の部分を布きれや毛布などで濡れないように保温し、水道管を凍結から守りましょう。



問 水道課

☎0297(35)2114